

第4章 こどもの貧困対策の推進

こどもの貧困対策の総合的な推進を目指すものとして、令和5年3月に策定した「かすかべっ子 幸せ応援プラン(こどもの貧困対策推進計画)」により、推進していきます。

第5章 子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育て支援事業計画については、子ども・子育て支援法に基づく支援策であることから、計画の対象のこどもは18歳未満とします。

1 子ども・子育て支援事業の実施状況

子ども・子育て支援事業の各種サービス見込みに対する供給体制を確保して推進しています。

認定こども園・幼稚園、保育所(園)の教育・保育施設の利用状況については、確保量の中で利用されており、1号のこども園・幼稚園利用者数は毎年度2,000人前後で、2号のこども園・保育所(園)1,800人前後、3号の0～2歳はこども園・保育所(園)が1,200人前後、地域型保育事業利用者が150人前後の利用となっており、3号の利用者が微増しています。

地域子ども・子育て支援事業については、利用者支援事業の実施を1か所から令和4年度に2か所、令和5年度には3か所の体制としており、地域子育て支援拠点事業は14か所に設置しています。第2期計画期間について、妊婦健診と乳児家庭全戸訪問事業は妊婦と0歳児の人数で利用を見込みましたが、出生数が微減しており、実績は見込みを下回っています。延長保育事業は300人程度の利用となっており、ファミリー・サポート・センター事業は各年度延2,000人程度の利用があり、未就園児の一時預かりの利用が多くみられます。放課後児童クラブは見込んだ確保量と同程度の利用となっていますが、令和5年度は確保量を上回る2,105人の利用申請となっており、提供体制の確保を図っています。病児保育は令和3年度に提供体制を拡充して対応しており、年間1,460人の利用となっています。その他、子育て短期支援事業は令和4・5年度に年間延50人程度の利用がありました。養育支援訪問事業について毎年度150人前後の利用となっています。

(1)保育所(園)・認定こども園・幼稚園等の定員・利用状況

市内には保育所(園)が 31 施設、認定こども園が7施設、幼稚園が 12 施設、地域型保育事業実施施設が 11 施設あります。

【保育所(園)の定員(令和6年4月1日)】

保育所(園)名			定員(人)						
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
公立	1	第3保育所	9	12	18	20	20	21	100
	2	第4保育所	9	16	18	20	21	21	105
	3	第5保育所	9	12	18	20	20	21	100
	4	第6保育所	6	8	12	11	11	12	60
	5	第7保育所	6	6	9	15	15	15	66
	6	第8保育所	6	8	12	11	11	12	60
	7	第9保育所	6	16	18	20	30	30	120
	8	庄和第1保育所	6	12	18	20	22	22	100
	9	庄和第2保育所	0	12	12	20	23	23	90
	10	武里南保育所	12	28	30	30	30	30	160
	11	八木崎保育所	12	16	18	24	25	25	120
民間	12	春日部保育園	3	8	12	12	12	12	59
	13	三愛保育園	8	16	18	20	24	24	110
	14	まんま〜る保育園	6	16	17	17	17	17	90
	15	あおぞら保育園	15	16	18				49
	16	小鳩保育園	12	20	24	25	26	30	137
	17	うらら保育園	6	16	18				40
	18	やなぎ保育園	3	11	14	14	14	14	70
	19	小淵保育園	5	11	12	14	14	14	70
	20	一の割自然保育園	24	32	40	40	42	42	220
	21	信愛保育園	9	12	17	17	17	18	90
	22	武里まんま〜る 保育園	6	10	11	11	11	11	60
	23	アートチャイルドケ ア春日部	6	12	12	12	12	12	66
	24	かすかべ杜の 保育園	6	12	18	18	18	18	90
	25	フェアリー・キッズ 保育園	6	12	12	13	13	14	70
	26	やはら保育園	14	20	21	21	21	21	118
	27	大增のぞみ保育園	6	16	18	12	12	13	77
	28	豊春中央保育園	8	20	23	23	23	23	120
	29	小島保育園	0	12	24	30	30	30	126
	30	森のひろば保育園	6	16	18				40
	31	緑の森保育園	12	16	18				46
合計			242	450	548	510	534	545	2,829

【保育所(園)・通所(園)児童数(令和6年4月1日)】

保育所(園)名			通所(園)人数(人)						
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
公立	1	第3保育所	0	1	1	1	2	12	17
	2	第4保育所	6	11	17	14	19	17	84
	3	第5保育所	2	7	11	15	14	16	65
	4	第6保育所	5	5	10	8	8	12	48
	5	第7保育所	4	7	9	12	13	13	58
	6	第8保育所	4	5	11	10	7	10	47
	7	第9保育所	6	15	19	20	21	25	106
	8	庄和第1保育所	6	12	18	20	22	22	100
	9	庄和第2保育所		8	11	12	10	12	53
	10	武里南保育所	9	28	29	31	30	29	156
	11	八木崎保育所	8	16	18	23	18	25	108
民間	12	春日部保育園	3	7	12	12	11	11	56
	13	三愛保育園	4	16	18	20	22	24	104
	14	まんま〜る保育園	6	20	20	18	21	18	103
	15	あおぞら保育園	6	16	17				39
	16	小鳩保育園	11	20	24	28	25	29	137
	17	うらら保育園	5	15	17				37
	18	やなぎ保育園	3	13	14	14	12	14	70
	19	小淵保育園	5	12	14	15	14	15	75
	20	一の割自然保育園	5	28	30	28	27	30	148
	21	信愛保育園	5	16	18	18	18	18	93
	22	武里まんま〜る 保育園	6	14	13	12	14	13	72
	23	アートチャイルドケア 春日部	3	10	9	7	10	9	48
	24	かすかべ社の 保育園	5	12	18	16	18	18	87
	25	フェアリー・キッズ 保育園	2	8	12	12	8	12	54
	26	やはら保育園	3	20	23	22	15	22	105
	27	大增のぞみ保育園	6	12	17	9	12	11	67
	28	豊春中央保育園	6	15	17	21	21	19	99
	29	小島保育園		12	17	29	27	28	113
	30	森のひろば保育園	5	16	18				39
	31	緑の森保育園	12	16	18				46
合計			151	413	500	447	439	484	2,434

【認定こども園の定員数(令和6年4月1日)】

施設名		区分	定員(人)						
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
1	認定こども園 春日部幼稚園	1号認定				39	41	38	118
		2号認定				21	24	27	72
2	内牧幼稚園	1号認定				58	38	38	134
		2号認定				16	16	16	48
		3号認定	3	8	12				23
3	認定こども園 ふたば	1号認定				30	30	30	90
		2号認定				20	20	20	60
		3号認定	12	16	18				46
4	幼保連携型 認定こども園 武里幼稚園	1号認定				32	36	36	104
		2号認定				18	20	20	58
		3号認定	6	10	16				32
5	認定こども園 とよはる こども学園	1号認定				34	28	28	90
		2号認定				20	24	24	68
		3号認定	6	18	18				42
6	認定こども園 こども未来	1号認定				59	60	60	179
		2号認定				37	37	37	111
7	認定こども園 桃園幼稚園	1号認定				58	38	38	134
		2号認定				8	8	8	24
合計			27	52	64	450	420	420	1,433

【認定こども園の通所児童数(令和6年4月1日)】

施設名		区分	通所人数(人)						
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
1	認定こども園 春日部幼稚園	1号認定				16	23	17	56
		2号認定				17	20	24	61
2	内牧幼稚園	1号認定				19	20	24	63
		2号認定				14	15	15	44
		3号認定	2	7	12				21
3	認定こども園 ふたば	1号認定				9	17	17	43
		2号認定				25	26	27	78
		3号認定	10	16	18				44
4	幼保連携型 認定こども園 武里幼稚園	1号認定				19	23	17	59
		2号認定				17	15	16	48
		3号認定	6	9	16				31
5	認定こども園 とよはる こども学園	1号認定				13	17	21	51
		2号認定				20	24	21	65
		3号認定	6	17	16				39
6	認定こども園 こども未来	1号認定				31	44	38	113
		2号認定				37	37	30	104
7	認定こども園 桃園幼稚園	1号認定				30	22	37	89
		2号認定				8	8	8	24
合計			24	49	62	275	311	312	1,033

【幼稚園の通園児童数(令和6年5月1日)】

幼稚園名		市内在住園児(人)					
		認可 定員	満3	3歳	4歳	5歳	計
1	真由美幼稚園	60	1	16	16	24	57
2	武里白百合幼稚園	350	5	47	45	63	160
3	ひかり第二幼稚園	400	0	14	14	16	44
4	一の割幼稚園	210	3	52	69	74	198
5	藤塚幼稚園	385	0	51	48	46	145
6	ルネサンス吞竜幼稚園	320	4	50	45	41	140
7	牛島幼稚園	180	0	55	58	58	171
8	春日部成就院幼稚園	420	5	57	68	79	209
9	清秀幼稚園	240	0	19	16	26	61
10	花積幼稚園	240	3	45	40	51	139
11	庄和幼稚園	175	0	1	5	5	11
12	庄和こぼと幼稚園	300	6	60	85	78	229
合計		3,280	27	467	509	561	1,564

【地域型保育事業の定員数(令和6年4月1日)】

施設名		定員(人)			
		0歳	1歳	2歳	合計
1	かすかべそらら保育園	6	6	7	19
2	はっぴー春日部園	3	8	8	19
3	ぬくもりのおうち保育 春日部	3	8	8	19
4	しおどめ保育園春日部	3	8	8	19
5	らあむ保育園	3	8	8	19
6	キッズフィールド春日部園	3	4	5	12
7	おうちほいくえん	3	5	5	13
8	つぶつぶ保育園	0	6	6	12
9	かめさん保育園	0	4	5	9
10	南桜井保育室ポコ・ア・ポコ	3	8	8	19
11	ぬくもりのおうち保育 南桜井	3	8	8	19
合計		30	73	76	179

【地域型保育事業の入所児童数(令和6年4月1日)】

施設名		入所児童(人)			
		0歳	1歳	2歳	計
1	かすかべそらら保育園	4	6	7	17
2	はっぴー春日部園	1	8	6	15
3	ぬくもりのおうち保育 春日部園	1	8	8	17
4	しおどめ保育園春日部	2	8	8	18
5	らあむ保育園	0	7	7	14
6	キッズフィールド春日部園	2	6	5	13
7	おうちほいくえん	2	4	4	10
8	つぶつぶ保育園		7	7	14
9	かめさん保育園		4	5	9
10	南桜井保育室ポコ・ア・ポコ	1	7	9	17
11	ぬくもりのおうち保育 南桜井園	1	8	8	17
合計		14	73	74	161

(2)放課後児童クラブの定員・利用状況

放課後児童クラブは公立 41 クラブ、民間 1 施設があります。

【放課後児童クラブの定員数(令和6年4月1日)】

クラブ名			利用人数(人)							定員 (人)
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	
公立	1	粕壁放課後児童クラブ1	9	15	11	9	9	0	53	45
	2	〃 2	12	14	17	9	4	0	56	55
	3	〃 3	9	13	6	6	5	1	40	40
	4	内牧放課後児童クラブ1	23	20	19	0	0	1	63	55
	5	〃 2	9	16	13	1	0	0	39	35
	6	豊春放課後児童クラブ1	15	19	12	8	2	2	58	55
	7	〃 2	11	10	11	5	2	0	39	35
	8	武里放課後児童クラブ	31	27	24	0	0	1	83	70
	9	幸松放課後児童クラブ1	17	12	12	5	3	0	49	45
	10	〃 2	12	16	6	8	2	0	44	40
	11	豊野放課後児童クラブ	20	15	18	9	10	2	74	70
	12	備後放課後児童クラブ	18	12	18	12	2	1	63	60
	13	八木崎放課後児童クラブ1	19	20	13	1	0	0	53	45
	14	〃 2	9	12	4	1	1	0	27	25
	15	〃 3	17	18	12	1	0	0	48	40
	16	牛島放課後児童クラブ1	16	14	10	12	2	1	55	50
	17	〃 2	21	13	14	7	0	0	55	50
	18	緑放課後児童クラブ	24	18	17	6	6	5	76	70
	19	上沖放課後児童クラブ1	22	20	18	9	7	1	77	70
	20	〃 2	24	21	21	8	2	1	77	70
	21	正善放課後児童クラブ1	11	10	9	8	0	1	39	35
	22	〃 2	10	13	8	9	4	0	44	40
	23	立野放課後児童クラブ1	7	10	8	8	2	1	36	43
	24	〃 2	6	9	10	4	4	1	34	36
	25	〃 3	4	12	8	5	3	0	32	30
	26	宮川放課後児童クラブ	7	7	4	8	1	0	27	50
	27	藤塚放課後児童クラブ	17	20	16	12	3	5	73	70
	28	小淵放課後児童クラブ	23	17	18	10	3	0	71	70
	29	武里南放課後児童クラブ1	13	13	11	6	1	0	44	40

クラブ名			利用人数(人)							定員 (人)
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	
	30	〃 2	13	11	11	6	0	0	41	37
	31	武里西放課後児童クラブ1	16	10	15	0	0	0	41	35
	32	〃 2	25	13	19	3	2	0	62	55
	33	南桜井放課後児童クラブ1	10	6	9	5	7	3	40	40
	34	〃 2	11	7	10	2	2	4	36	35
	35	川辺放課後児童クラブ1	8	6	8	6	3	0	31	35
	36	〃 2	9	7	5	4	3	0	28	40
	37	〃 3	9	5	7	3	6	0	30	40
	38	桜川放課後児童クラブ1	20	17	20	0	0	0	57	50
	39	〃 2	24	13	16	3	0	1	57	50
	40	中野放課後児童クラブ	12	16	14	6	3	0	51	70
	41	江戸川放課後児童クラブ	6	10	5	7	4	4	36	40
公立計			599	557	507	232	108	36	2,039	1,966
民間	1	すすむ学園児童クラブ	4	4	5	6	2	4	25	45
合 計			603	561	512	238	110	40	2,064	2,011

2 ニーズ調査結果・こども人口の推計

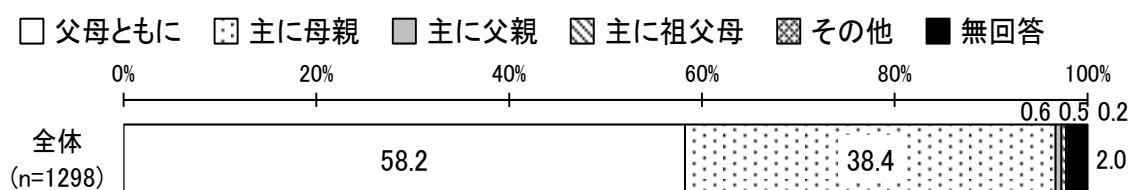
(1) ニーズ調査の概要・結果

調査の種類	期間	調査対象	目的・設問例	調査方法	回答数	回答率
ニーズ調査	3月27日 ～4月12日	就学前児童の保護者 2,000 件	子育て中の親の不安や悩み、地域社会とのつながり、子育て支援に対する意向等を把握し、必要な施策検討の参考とする。	郵送配布・回収	就学前児童の保護者 1,298 件 WEB: 900 件 紙: 398 件	就学前児童の保護者 64.9%
		就学児童の保護者 1,500 件	【設問例】 ・子育てに対する不安・負担感 ・こどもの成長に対する不安・悩み ・利用したい幼児教育・保育施設等 ・社会とのつながり、活動への参加		就学児童の保護者 944 件 WEB: 658 件 紙: 286 件	就学児童の保護者 62.9%

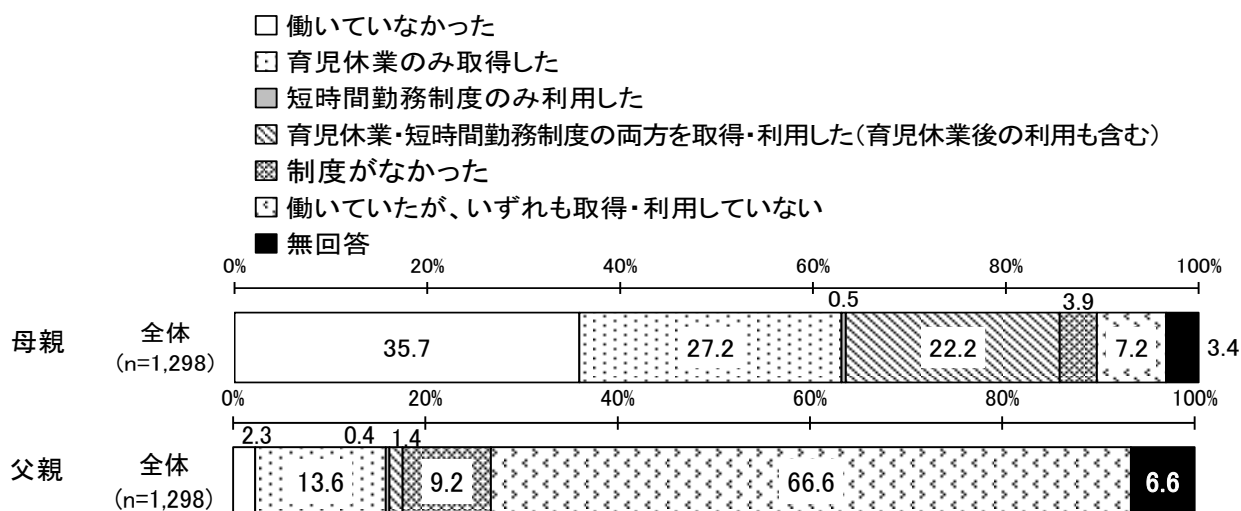
ニーズ調査からみられる状況

○設問「未就学児童保護者の育児や就業状況」

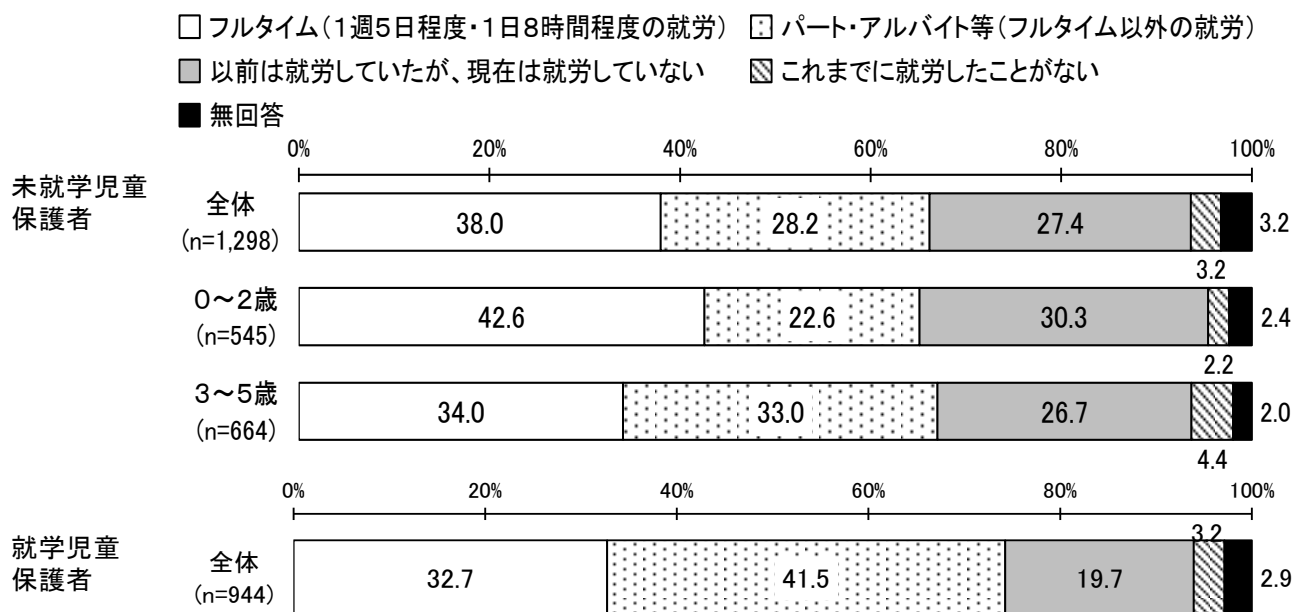
未就学児童保護者では、主な育児者は「父母ともに」が 58.2%と前回の 45.8%から大きく上昇し、「主に母親」は 38.4%と前回の 50.8%より大きく低下しています。



未就学児童の母親の育児休業等の取得状況は、「働いていなかった」が最も多いものの前回より減少しています。また、前回調査と一部選択肢は異なるものの、育児休業取得率は前回の 36.9%から 12.5 ポイント上昇し 49.9%、そのうち育休・短時間勤務制度の両方を利用した母親は 22.2%に上り、働いている母親の育休・短時間勤務制度の定着が見受けられます。父親の育休取得率は 13.6%で、前回は 2.7%であったことに比べると取得者は増えています。



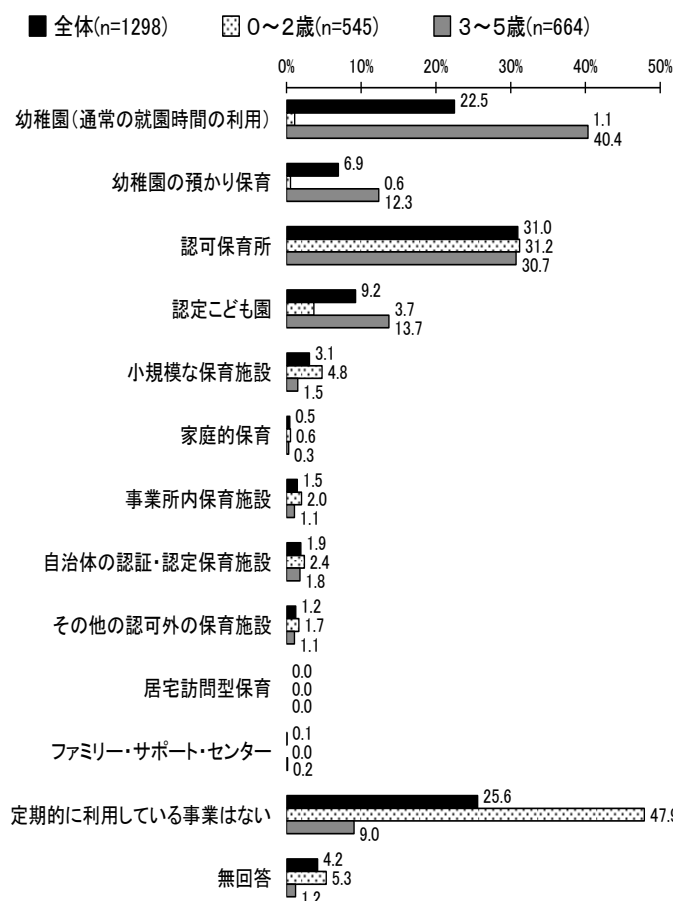
未就学児童の母親の就労状況では、「フルタイム」が 38.0%、「パート・アルバイト等」が 28.2%で、0～2歳児の母親の方が3～5歳児の母親より「フルタイム」の割合が高くなっています。「パート・アルバイト等」の割合は、0～2歳児の母親では 22.6%（0歳児：14.6%、1歳児：22.1%、2歳児：27.5%）ですが、3～5歳児の母親は 33.0%（3歳児：27.6%、4歳児：32.4%、5歳児：38.5%）となっており、こどもの年齢が上がるにつれ増加傾向にあります。就学児の母親の就業状況は、「パート・アルバイト等」が 41.5%、フルタイムが 32.7%で、高学年の母親の就業率は微増しています。



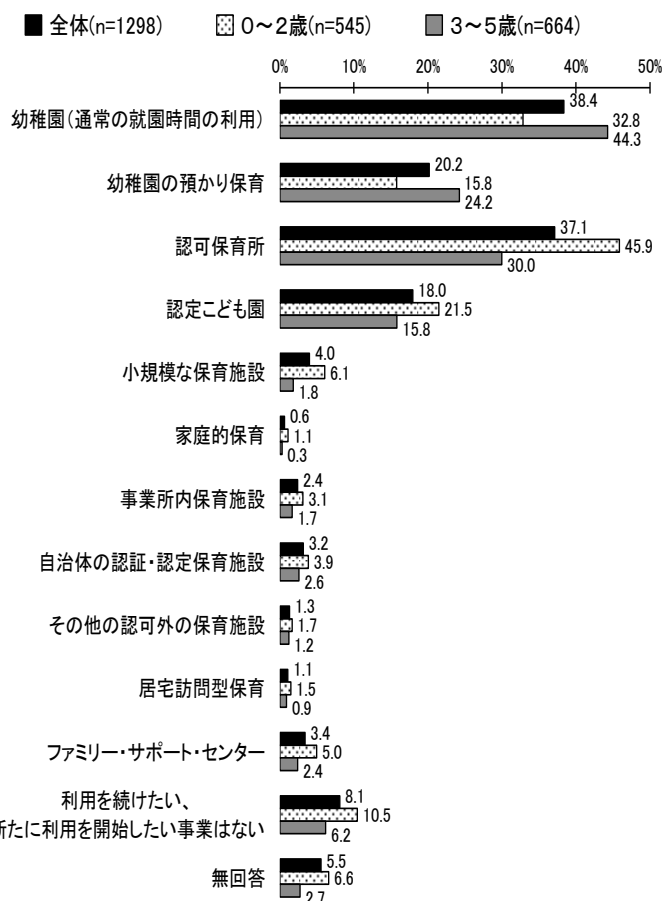
未就学児童保護者の教育・保育事業の利用状況は、0～2歳で未利用は 47.9%と前回の 58.5%より低下し、利用率は上昇しています。全体的に認可保育所の利用が多く、3～5歳児では幼稚園の利用も多くみられます。

教育・保育事業の利用希望の順位は、前回調査と同様に「幼稚園（通常の就園時間の利用）」、「認可保育所」、「幼稚園の預かり保育」となっていますが、「幼稚園（通常の就園時間の利用）」は前回（59.5%）より減少しています。共働き世帯では「認可保育所」が 49.5%、共働きではない世帯では「幼稚園（通常の就園時間の利用）」が 64.1%と保護者の就労状況により利用希望が異なる傾向がみられます。

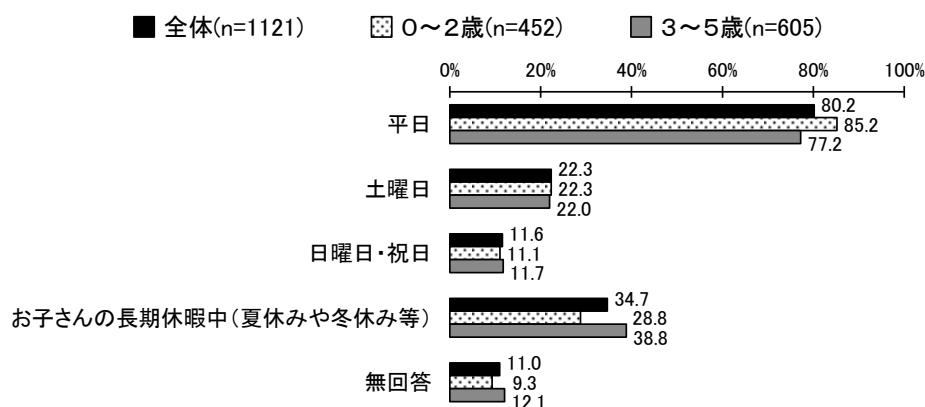
利用状況



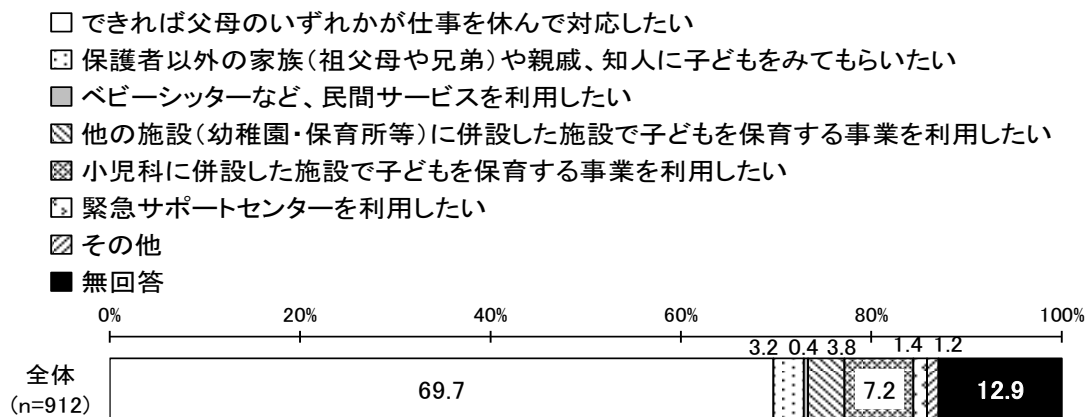
利用希望



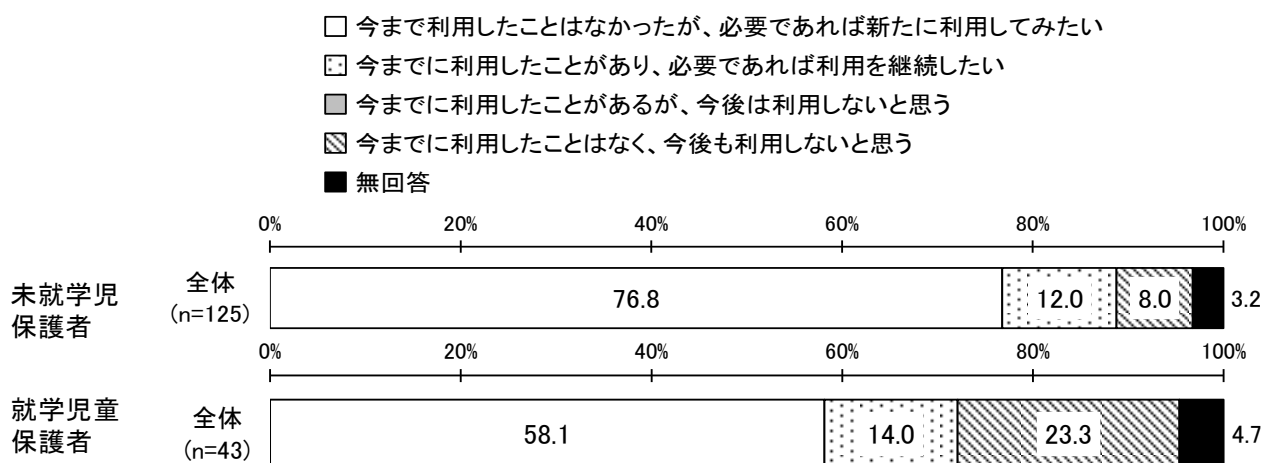
未就学児童保護者の教育・保育事業の利用希望のうち、土曜日は 22.3% (前回 32.7%)、日曜日・祝日は 11.6% (前回 17.9%)、「お子さんの長期休暇中(夏休みや冬休み等)」が 34.7% (前回 60.8%) と、「お子さんの長期休暇中(夏休みや冬休み等)」が前回より大きく低下しています。



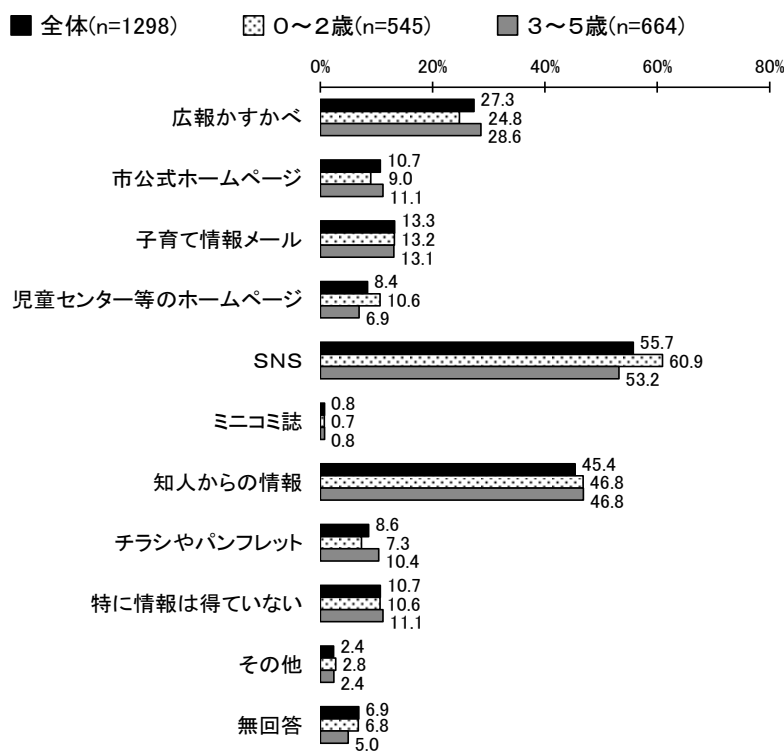
病児保育については、未就学児童保護者では「できれば父母のいずれかが仕事を休んで対応したい」が 69.7% と高く、「小児科に併設した施設でこどもを保育する事業を利用したい」が 7.2% となっています。



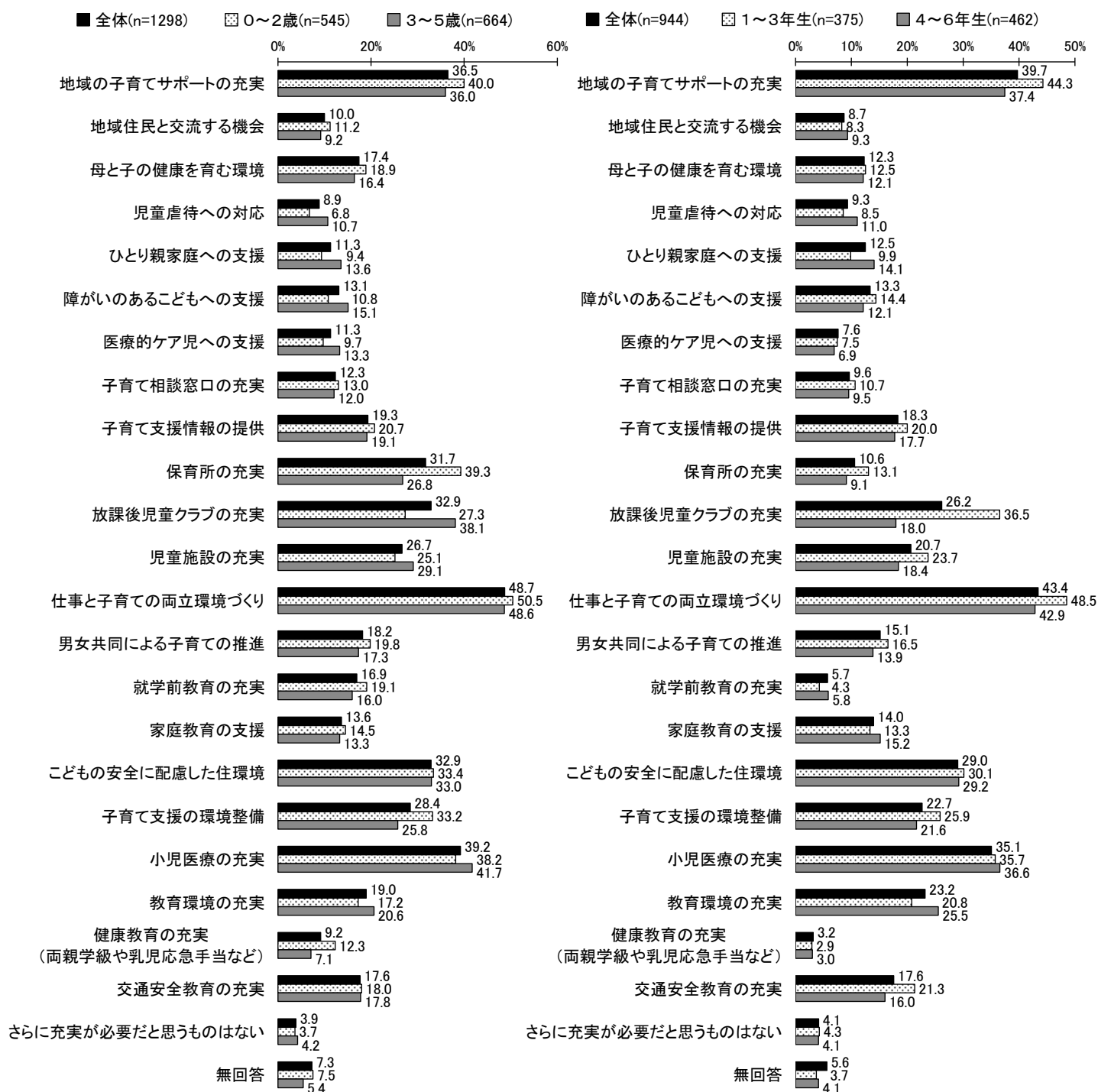
病児・病後児のための事業等の今後の利用希望は、未就学児・就学児保護者とも「今まで利用したことはなかったが、必要であれば新たに利用してみたい」が多くみられます。



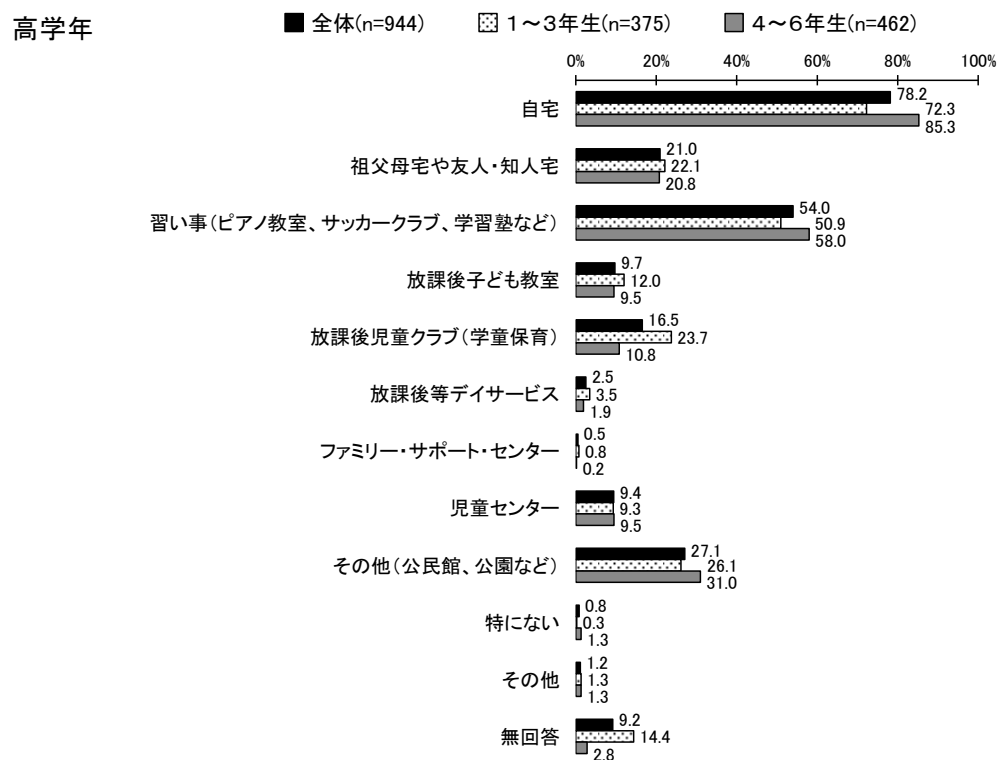
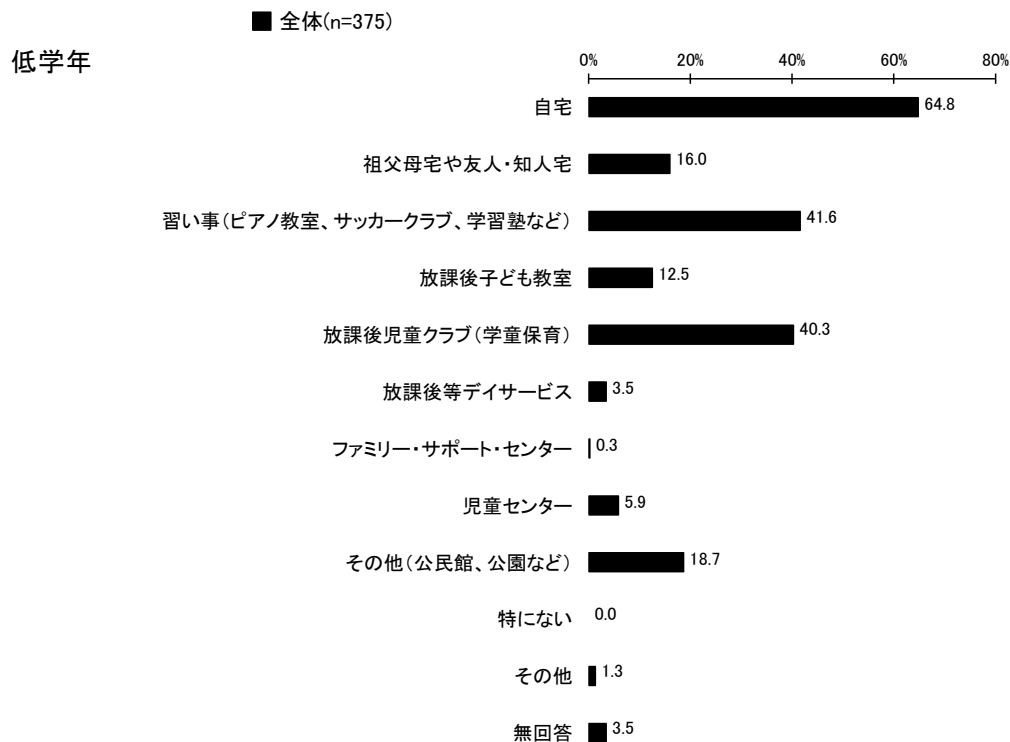
未就学児童保護者の情報入手方法では、前回の「知人からの情報」(53.3%)、「広報かすかべ」(48.8%)を上回り、「SNS」との回答が最も多くなっています。



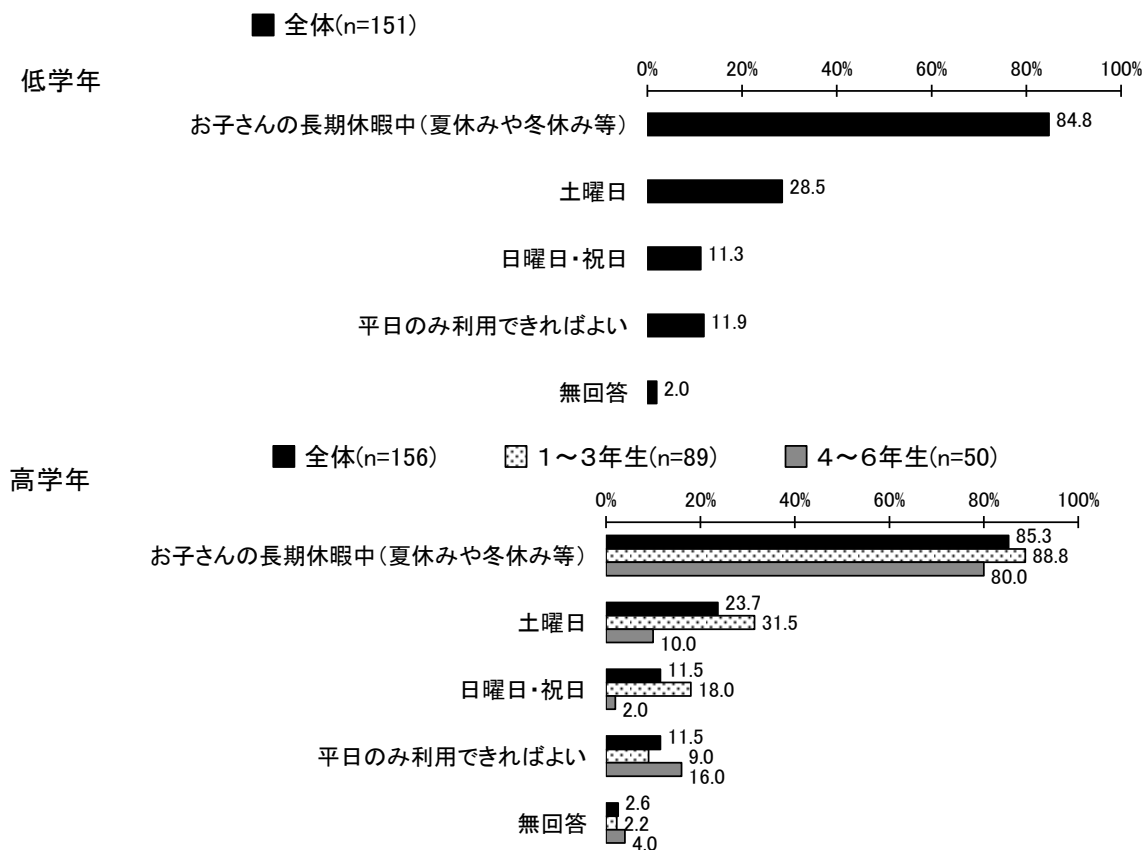
未就学児童・就学児童保護者では、子育て環境の充実で必要なものとして「仕事と子育ての両立環境づくり」が最も多くなっています。1～3年生では「地域の子育てサポートの充実」や「放課後児童クラブの充実」が特に多く回答されています。



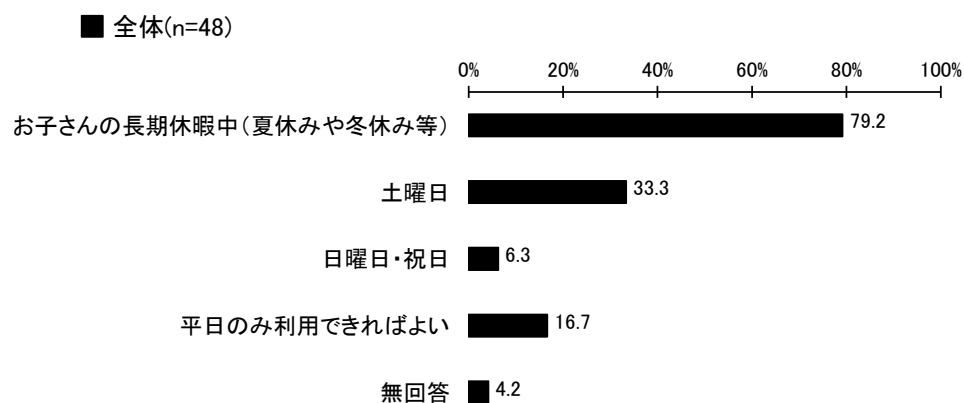
就学児童保護者が放課後過ごさせたい場所は、低学年で「自宅」が64.8%、「習い事」が41.6%、「放課後児童クラブ」が40.3%となっており、放課後児童クラブは前回より9.6%ポイント上昇しています。高学年は「自宅」が78.2%、「習い事」が54.0%、「その他（公民館、公園など）」が27.1%となっています。



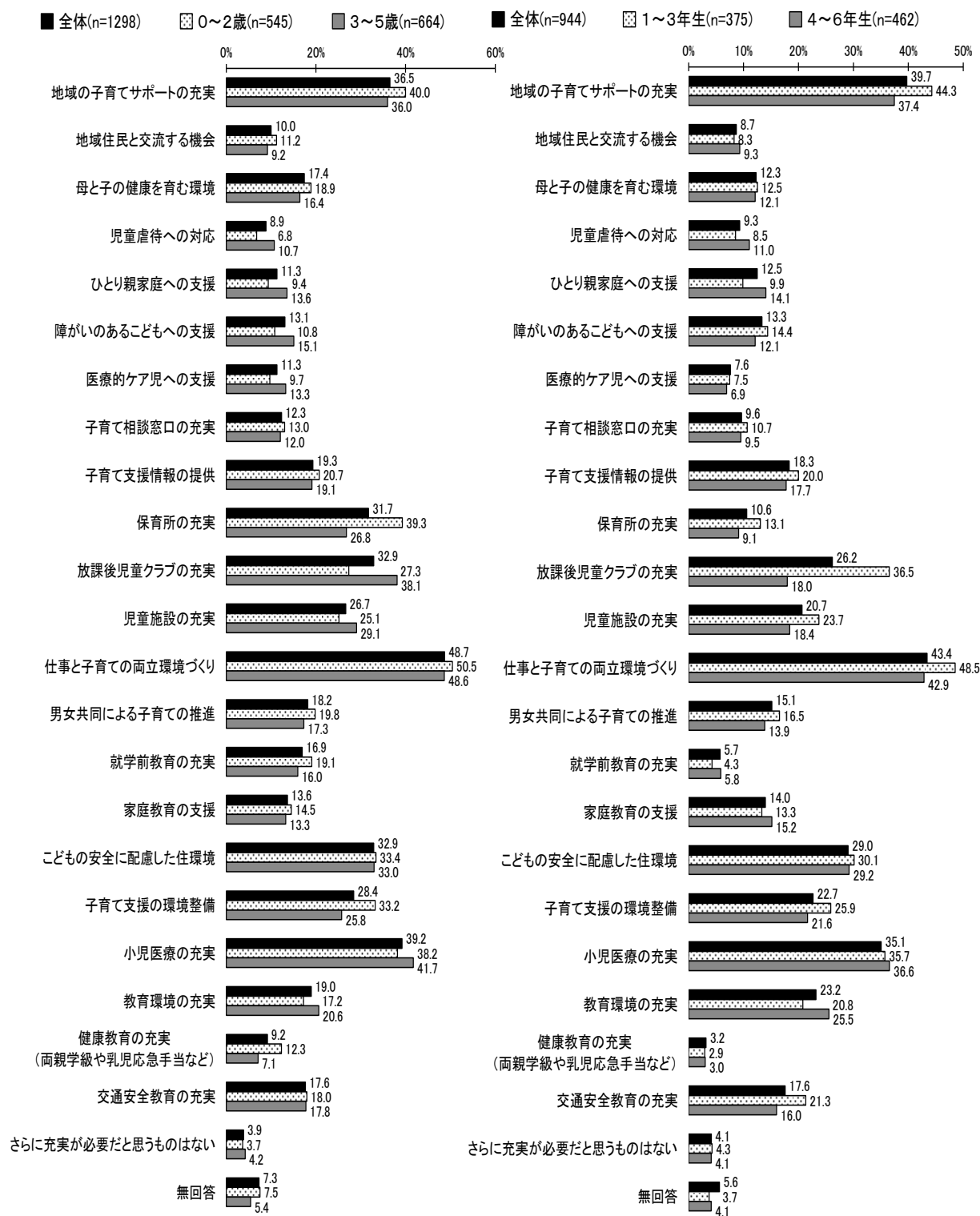
就学児童保護者では、放課後児童クラブの長期休業中の利用意向が高く 85%前後となっています。また、土曜日の利用希望は低学年 28.5%、高学年 23.7%（前回ともに 11.1%）と高まっており、保護者のニーズを考慮した検討が必要となっています。



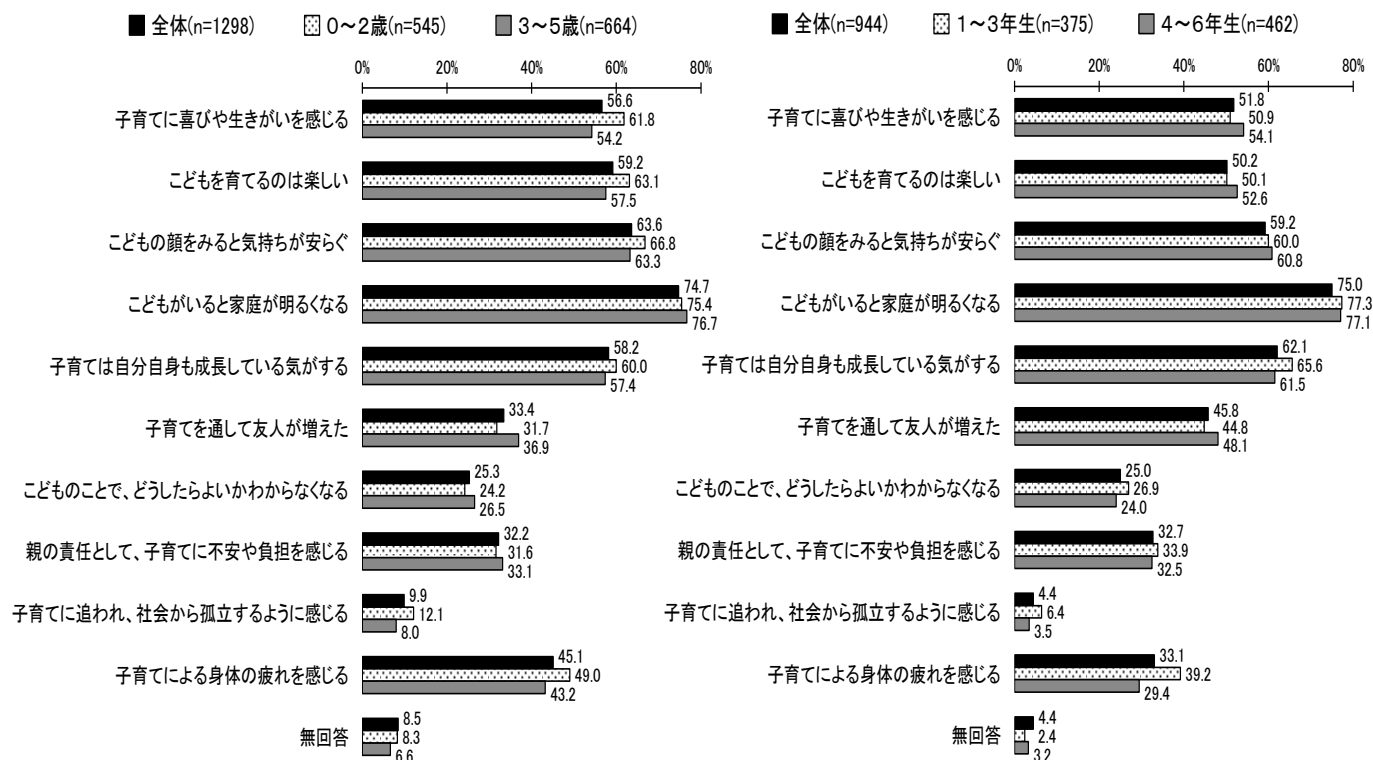
未就学児童保護者も長期休業中の利用意向が 79.2%と高くなっています。



子育て環境についてさらに充実が必要と感じることについては、「仕事と子育ての両立した環境づくり」が未就学児童保護者で 48.7%、就学児童保護者で 43.4%、「小児医療の充実」が未就学児童保護者で 39.2%、就学児童保護者で 35.1%、「地域の子育てサポートの充実」が未就学児童保護者で 36.5%、就学児童保護者で 39.7%と、この3項目は未就学児童保護者・就学児童保護者ともに多く回答されています。

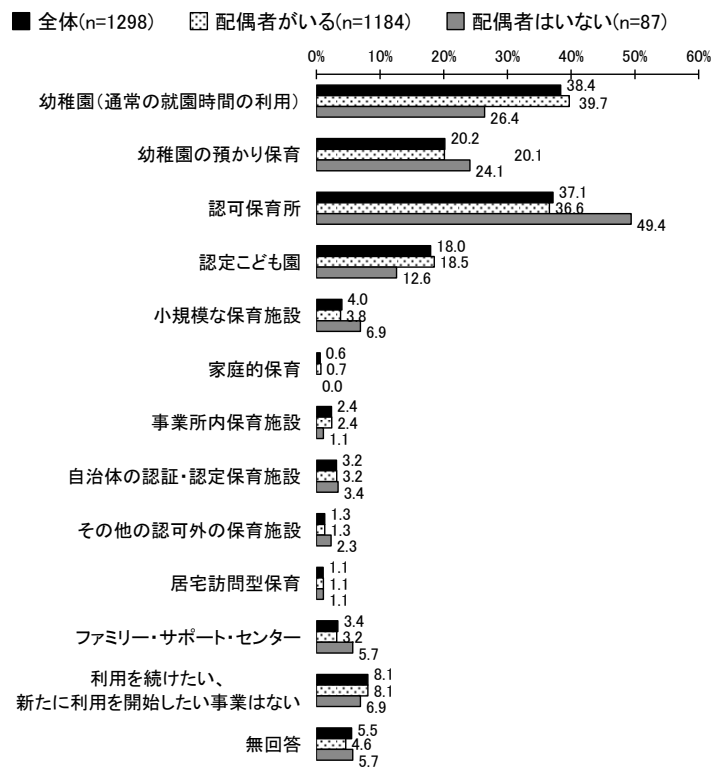


子育てについては、未就学児童保護者では「こどもがいると家庭が明るくなる」「こどもの顔をみると気持ちが安らぐ」、「こどもを育てるのは楽しい」と感じている回答が多くみられます。一方で、「子育てによる身体の疲れを感じる」も45.1%回答されています。就学児童保護者は、「こどもがいると家庭が明るくなる」や「子育ては自分自身も成長している気がする」「こどもの顔をみると気持ちが安らぐ」が多く回答されていますが、「子育てによる身体の疲れを感じる」は33.1%回答されています。

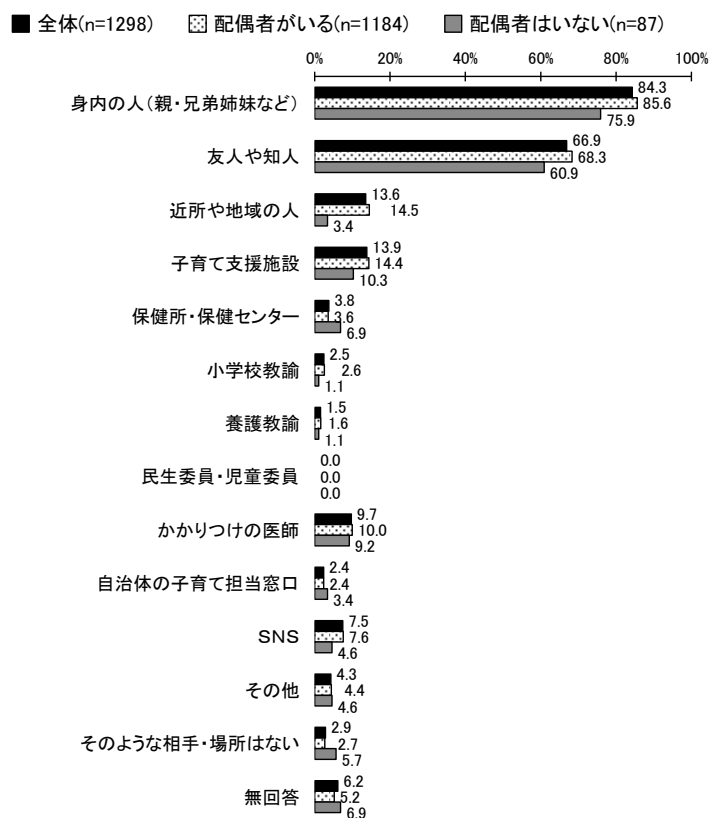


子育て支援施策に関する意見として、世帯の収入やこどもの数を基準にするのではなく、子育て家庭全体への支援を充実してほしいといったものや給食費や保育料の負担軽減に関する意見がみられます。

教育・保育事業の定期的な利用開始・継続事業の希望は、配偶者がいない方では「認可保育所」の割合が49.4%で、全体(37.1%)に比べて12.3ポイント高くなっています。



子育ての相談相手は、配偶者がいない方では「身内の人(親・兄弟姉妹など)」の割合が 75.9%で全体(84.3%)に比べて 8.4 ポイント低く、「近所や地域の人」の割合が 3.4%で全体(13.6%)に比べて 10.2 ポイント低くなっています。



(2)調査等から見えてきた課題

アンケートでは、子育てが楽しいと感じている一方で、「子育てによる身体の疲れを感じる」は未就学児童保護者が45.1%、就学児童保護者は33.1%回答されており、子育ての身体的負担が大きいことがうかがえます。このため、こどもの成長段階に応じて身体的・精神的負担を軽減しながら子育てに取り組めるように支援していく必要があります。

また、従前のこども・子育て支援の施策は、「こどもの最善の利益」が実現される社会を目指すという考えを基本に取り組んできたところであり、保育・放課後児童クラブの定員の拡充や地域子ども・子育て支援事業の拡充を図ってきました。引き続き、こどもの視点を重視しながら、こどもの生存と発達が保障されるよう、良質かつ適切な内容とすることが必要です。

このため、保護者の働き方や家庭状況、育児環境を踏まえるとともに、こどもの成長過程を見据えた子育て家庭への支援が重要であり、こどもの育ちと子育て家庭の支援をさらに進めていくことが課題です。

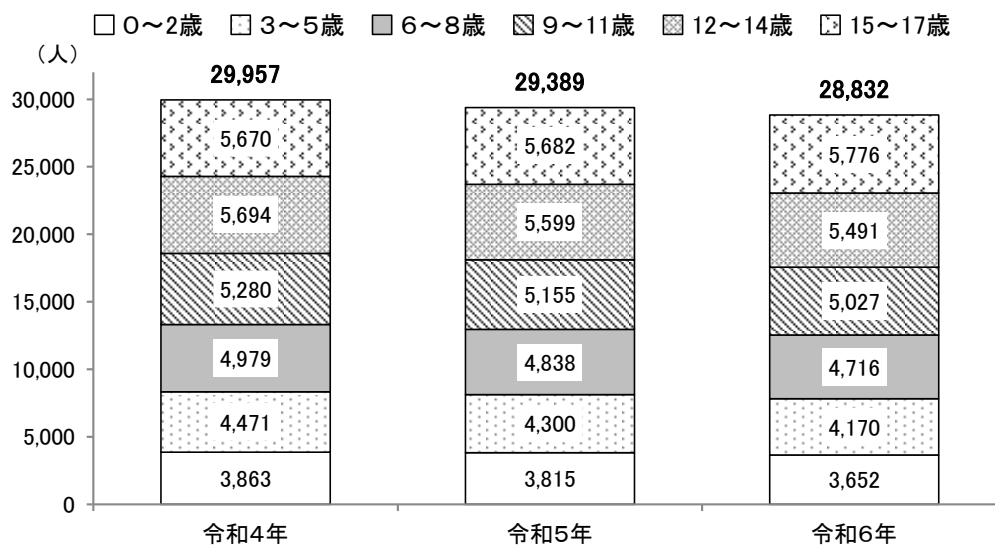
保育・未就学の教育の場、交流の場、相談支援は拡充してきましたが、子育て家庭の抱える課題は多様化・複雑化しており、課題が潜在化して把握しにくい、相談や支援につながっていないケースが増えています。相談や支援のネットワークを強化し、養育支援など子育て家庭への在宅支援等により、伴走型支援体制の拡充を図ることが課題です。

(3) 計画期間のこども数の推計

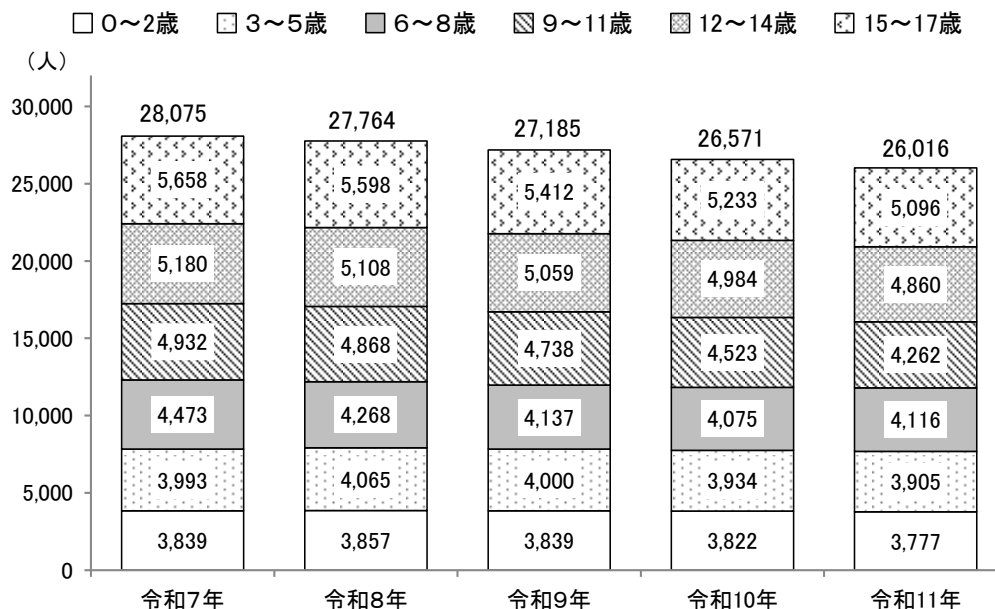
近年の 17 歳以下のこども数は微減しており、令和6年4月1日現在 28,832 人で、年齢が低くなるとともに減少しています。

住民基本台帳で推計された春日部市総合振興計画後期基本計画における総人口を本計画期間に調整すると、総人口は令和7年 228,372 人、令和 11 年は 222,341 人と推計されます。その内 17 歳以下人口は、令和7年は 28,075 人、令和 10 年に 27,000 人を下回り、令和 11 年は 26,016 人と推計されます。

【17 歳以下人口の推移(住民基本台帳各年4月1日)】



【計画期間の 17 歳以下人口の推計】



3 教育・保育提供区域の設定

市の現状や将来的な事業提供の見込みなどを踏まえた上で、具体的な教育・保育の提供方針としての「確保の内容」を定めます。

本市の「教育・保育提供区域」は第Ⅰ期計画から5区域と定めています。設定に際しては、地区によって差はあるものの、保育所（園）・認定こども園・幼稚園などの施設は7つの行政区ごとにバランスよく配置されています。ただし、7つの行政区のまま区域とすると人口が少ない区域もあります。また、保護者の通勤で居住する区域と通所・通園する区域が同区域でない場合もあり、量の調整や確保が難しくなることを踏まえ、7行政区を5区域に設定して、提供区域のバランス・関係性を配慮しています。

本計画においても、第Ⅰ期の考え方にに基づき「教育・保育提供区域」を5区域として設定します。

【教育・保育提供区域図】



【教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域】

事業区分		提供区域
教育・保育	1号認定(3～5歳:教育)	市内5区域
	2号認定(3～5歳:保育)	市内5区域
	3号認定(0～2歳:保育)	市内5区域
地域子ども・子育て支援事業	①利用者支援事業	市内全域
	②延長保育事業	市内5区域
	③放課後児童健全育成事業	小学校区
	④子育て短期支援事業	市内全域
	⑤地域子育て支援拠点事業	市内全域
	⑥一時預かり事業	市内全域
	⑦病児・病後児保育事業	市内全域
	⑧子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	市内全域
	⑨乳児家庭全戸訪問事業	市内全域
	⑩養育支援訪問事業、その他要保護児童等に対する支援に資する事業	市内全域
	⑪妊婦健康診査事業	市内全域
	⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業	市内全域
	⑬多様な主体の参入促進事業・能力活用事業	市内全域
	⑭子育て世帯訪問支援事業【新規】	市内全域
	⑮児童育成支援拠点事業【新規】	市内全域
	⑯親子関係形成支援事業【新規】	市内全域
	⑰妊婦等包括相談支援事業【新規】	市内全域
	⑱乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)【新規】	市内全域
	⑲産後ケア事業【新規】	市内全域

4 教育・保育の量の見込み・提供体制の確保内容

(1)教育・保育施設の確保

量の見込みと提供体制、確保策の考え方(市全域)

教育・保育の利用状況及びアンケート調査での利用希望を踏まえ、就学前児童数の推移、教育・保育施設の配置状況及び地域の実状などを考慮し、認定区分ごとに必要利用定員総数を定めます。

量の見込みは各年4月1日現在の平均利用率、幼稚園は令和6年4月1日現在の利用率から算出しています。また、提供体制については、保護者の就労状況、こどもの教育・保育施設の利用状況などに配慮しつつ、柔軟にこどもを受け入れる教育・保育の提供体制を定めます。

認定区分は、1号、2号、3号の3つの区分に分けて示します。3号認定においては、より詳細に地域の実態に合わせた保育を提供するため、0歳と1歳、2歳を分けて計画に記載します。

(単位:人)

市全域		令和7年度						令和8年度					
		教育施設		保育施設				教育施設		保育施設			
		1号	2号	2号	3号			1号	2号	2号	3号		
		3-5歳教育	3-5歳教育	3-5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育	3-5歳教育	3-5歳教育	3-5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育
①量の見込み		1,384	783	1,826	263	684	687	1,363	772	1,930	269	683	684
②確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育所(園)(教育・保育施設)	4,129		2,254	377	602	710	4,129		2,254	377	602	710
	地域型保育事業	-		-	30	73	76	-		-	30	73	76
②-①		1,962		428	144	▲9	99	1,994		324	138	▲8	102

市全域		令和9年度						令和10年度					
		教育施設		保育施設				教育施設		保育施設			
		1号	2号	2号	3号			1号	2号	2号	3号		
		3-5歳教育	3-5歳教育	3-5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育	3-5歳教育	3-5歳教育	3-5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育
①量の見込み		1,318	746	1,936	266	691	675	1,296	734	1,905	263	682	682
②確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育所(園)(教育・保育施設)	4,129		2,254	377	602	710	4,129		2,254	377	602	710
	地域型保育事業	-		-	30	73	76	-		-	30	73	76
②-①		2,065		318	141	▲16	111	2,099		349	144	▲7	104

市全域		令和11年度					
		教育施設		保育施設			
		1号	2号	2号	3号		
		3-5歳教育	3-5歳教育	3-5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育
①量の見込み		1,286	728	1,890	260	674	673
②確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育所(園)(教育・保育施設)	4,129		2,254	377	602	710
	地域型保育事業	-		-	30	73	76
②-①		2,115		364	147	1	113

量の見込みと提供体制、確保策の考え方

粕壁・内牧区域では、現在認可保育所（園）が8か所、認定こども園が2か所、地域型保育施設が6か所、認可幼稚園が2か所設置されています。

これまでに定員の拡充が図られており、量の見込みに対する提供体制を確保しています。

（単位：人）

粕壁・内牧区域		令和7年度						令和8年度					
		教育施設		保育施設				教育施設		保育施設			
		1号	2号	2号	3号			1号	2号	2号	3号		
		3－5歳教育	3－5歳教育	3－5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育	3－5歳教育	3－5歳教育	3－5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育
①量の見込み		146	84	511	76	203	205	144	82	539	78	202	206
②確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育所（園）（教育・保育施設）	712		628	101	162	178	712		628	101	162	178
	地域型保育事業	－		－	21	42	44	－		－	21	42	44
②－①		482		117	46	1	17	486		89	45	2	16

粕壁・内牧区域		令和9年度						令和10年度					
		教育施設		保育施設				教育施設		保育施設			
		1号	2号	2号	3号			1号	2号	2号	3号		
		3－5歳教育	3－5歳教育	3－5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育	3－5歳教育	3－5歳教育	3－5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育
①量の見込み		139	79	542	76	204	203	137	78	533	76	201	205
②確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育所（園）（教育・保育施設）	712		628	101	162	178	712		628	101	162	178
	地域型保育事業	－		－	21	42	44	－		－	21	42	44
②－①		495		86	46	0	19	497		95	46	3	17

粕壁・内牧区域		令和11年度					
		教育施設		保育施設			
		1号	2号	2号	3号		
		3－5歳教育	3－5歳教育	3－5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育
①量の見込み		136	78	529	75	199	202
②確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育所（園）（教育・保育施設）	712		628	101	162	178
	地域型保育事業	－		－	21	42	44
②－①		498		99	47	5	20

量の見込みと提供体制、確保策の考え方

幸松・豊野区域では、現在認可保育所（園）が6か所、認定こども園が1か所、地域型保育施設が1か所、認可幼稚園が3か所設置されています。

引き続き、認定こども園への移行や弾力的な運用に取り組みながら定員拡大を図り、提供体制の確保に努めます。

（単位：人）

幸松・豊野区域		令和7年度						令和8年度					
		教育施設		保育施設				教育施設		保育施設			
		1号	2号	2号	3号			1号	2号	2号	3号		
		3－5歳教育	3－5歳教育	3－5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育	3－5歳教育	3－5歳教育	3－5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育
①量の見込み		381	215	292	49	113	118	375	212	309	50	113	117
②確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育所（園）（教育・保育施設）	699		343	55	102	118	699		343	55	102	118
	地域型保育事業	－		－	3	5	5	－		－	3	5	5
②－①		103		51	9	▲6	5	112		34	8	▲6	6

幸松・豊野区域		令和9年度						令和10年度					
		教育施設		保育施設				教育施設		保育施設			
		1号	2号	2号	3号			1号	2号	2号	3号		
		3－5歳教育	3－5歳教育	3－5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育	3－5歳教育	3－5歳教育	3－5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育
①量の見込み		363	205	310	50	114	116	356	202	305	49	113	116
②確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育所（園）（教育・保育施設）	699		343	55	102	118	699		343	55	102	118
	地域型保育事業	－		－	3	5	5	－		－	3	5	5
②－①		131		33	8	▲7	7	141		38	9	▲6	7

幸松・豊野区域		令和11年度					
		教育施設		保育施設			
		1号	2号	2号	3号		
		3－5歳教育	3－5歳教育	3－5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育
①量の見込み		354	200	302	49	111	115
②確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育所（園）（教育・保育施設）	699		343	55	102	118
	地域型保育事業	－		－	3	5	5
②－①		145		41	9	▲4	8

量の見込みと提供体制、確保策の考え方

武里区域では、現在認可保育所（園）が5か所、認定こども園が2か所、地域型保育施設が2か所、認可幼稚園が2か所設置されています。

引き続き、認定こども園への移行や弾力的な運用に取り組みながら定員拡大を図り、提供体制の確保に努めます。

（単位：人）

武里区域		令和7年度						令和8年度					
		教育施設		保育施設				教育施設		保育施設			
		1号	2号	2号	3号			1号	2号	2号	3号		
		3－5歳教育	3－5歳教育	3－5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育	3－5歳教育	3－5歳教育	3－5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育
①量の見込み		288	163	457	65	161	164	284	160	483	67	161	163
②確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育所（園）（教育・保育施設）	1,074		518	114	136	175	1,074		518	114	136	175
	地域型保育事業	－		－	0	10	11	－		－	0	10	11
②－①		623		61	49	▲15	22	630		35	47	▲15	23

武里区域		令和9年度						令和10年度					
		教育施設		保育施設				教育施設		保育施設			
		1号	2号	2号	3号			1号	2号	2号	3号		
		3－5歳教育	3－5歳教育	3－5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育	3－5歳教育	3－5歳教育	3－5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育
①量の見込み		275	155	484	66	163	161	270	153	476	65	161	163
②確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育所（園）（教育・保育施設）	1,074		518	114	136	175	1,074		518	114	136	175
	地域型保育事業	－		－	0	10	11	－		－	0	10	11
②－①		644		34	48	▲17	25	651		42	49	▲15	23

武里区域		令和11年度					
		教育施設		保育施設			
		1号	2号	2号	3号		
		3－5歳教育	3－5歳教育	3－5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育
①量の見込み		268	151	473	64	159	161
②確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育所（園）（教育・保育施設）	1,074		518	114	136	175
	地域型保育事業	－		－	0	10	11
②－①		655		45	50	▲13	25

量の見込みと提供体制、確保策の考え方

豊春区域では、現在認可保育所（園）が7か所、認定こども園が1か所、認可幼稚園が3か所設置されています。

これまでに定員の拡充が図られており、量の見込みに対する提供体制を確保しています。

（単位：人）

豊春区域		令和7年度						令和8年度					
		教育施設		保育施設				教育施設		保育施設			
		1号	2号	2号	3号			1号	2号	2号	3号		
		3－5歳教育	3－5歳教育	3－5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育	3－5歳教育	3－5歳教育	3－5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育
①量の見込み		333	188	292	37	109	108	328	186	309	38	109	107
②確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育所（園）（教育・保育施設）	990		419	70	125	141	990		419	70	125	141
	地域型保育事業	－		－	3	5	5	－		－	3	5	5
②－①		469		127	33	16	33	476		110	32	16	34

豊春区域		令和9年度						令和10年度					
		教育施設		保育施設				教育施設		保育施設			
		1号	2号	2号	3号			1号	2号	2号	3号		
		3－5歳教育	3－5歳教育	3－5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育	3－5歳教育	3－5歳教育	3－5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育
①量の見込み		317	180	310	38	111	105	312	176	305	37	109	107
②確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育所（園）（教育・保育施設）	990		419	70	125	141	990		419	70	125	141
	地域型保育事業	－		－	0	0	0	－		－	0	0	0
②－①		493		109	32	14	36	502		114	33	16	34

豊春区域		令和11年度					
		教育施設		保育施設			
		1号	2号	2号	3号		
		3－5歳教育	3－5歳教育	3－5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育
①量の見込み		309	175	302	37	108	105
②確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育所（園）（教育・保育施設）	900		419	70	125	141
	地域型保育事業	－		－	0	0	0
②－①		506		117	33	17	36

量の見込みと提供体制、確保策の考え方

庄和区域では、現在認可保育所（園）が5か所、認定こども園が1か所、地域型保育施設が2か所、認可幼稚園が2か所設置されています。

引き続き、認定こども園への移行や弾力的な運用に取り組みながら定員拡大を図り、提供体制の確保に努めます。

（単位：人）

庄和区域		令和7年度						令和8年度					
		教育施設		保育施設				教育施設		保育施設			
		1号	2号	2号	3号			1号	2号	2号	3号		
		3－5歳教育	3－5歳教育	3－5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育	3－5歳教育	3－5歳教育	3－5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育
①量の見込み		236	133	274	36	98	92	232	132	290	37	98	91
②確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育所（園）（教育・保育施設）	654		346	37	77	98	654		346	37	77	98
	地域型保育事業	－		－	6	16	16	－		－	6	16	116
②－①		285		72	7	▲5	22	290		56	6	▲5	23

庄和区域		令和9年度						令和10年度					
		教育施設		保育施設				教育施設		保育施設			
		1号	2号	2号	3号			1号	2号	2号	3号		
		3－5歳教育	3－5歳教育	3－5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育	3－5歳教育	3－5歳教育	3－5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育
①量の見込み		225	127	290	36	99	90	221	125	286	36	98	91
②確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育所（園）（教育・保育施設）	654		346	37	77	98	654		346	37	77	98
	地域型保育事業	－		－	6	16	16	－		－	6	16	16
②－①		302		56	7	▲6	24	308		60	7	▲5	23

庄和区域		令和11年度					
		教育施設		保育施設			
		1号	2号	2号	3号		
		3－5歳教育	3－5歳教育	3－5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育
①量の見込み		219	124	284	35	97	98
②確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育所（園）（教育・保育施設）	654		346	37	77	98
	地域型保育事業	－		－	6	16	16
②－①		311		62	8	▲4	24

(2)地域子ども・子育て支援事業の確保

①利用者支援事業

事業概要

利用者支援事業（基本型・特定型・こども家庭センター型）は、子育て家庭にとって身近な場所で相談に応じ、その個別のニーズを把握して、適切な施設や事業等を円滑に利用できるよう支援を行うものです。

本市の取組

基本型を2か所設置しており、当事者の目線に立った寄り添い型の支援を行う利用者支援と地域の子育て支援のネットワークによる支援を行う地域連携を実施しています。特定型は1か所確保し、子育て家庭からの相談に応じ各種サービスの情報提供や利用支援を行います。

こども家庭センター型の利用者支援事業を「こども家庭センター（ぽっぽセンター）」で実施し、提供体制を確保しています。専門的な知識を持つ助産師や保健師が、妊産婦及び乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、相談等に対応することにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施します。地域子育て相談機関は子育て家庭等と継続的なつながりを持ちながら子育て家庭やこどもの相談・助言を行う身近な相談場所として市内の地域子育て支援拠点に機能を確保します。

量の見込みと提供体制、確保策の考え方

「こども家庭センター」で利用者支援事業を実施しており、今後も現在の体制を継続します。個別のニーズに対応した助言等必要な支援に努めるとともに、必要なサービスが提供できるよう関係機関との連絡調整に努めます。

地域子育て相談機関については、地域子育て支援拠点施設で機能が担えるよう調整に努めます。

(単位:か所)

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市 全 域	基本型	量の見込み	2	2	2	2	2
		提供体制(確保の内容)	2	2	2	2	2
		見込みと提供体制の差	0	0	0	0	0
	特定型	量の見込み	1	1	1	1	1
		提供体制(確保の内容)	1	1	1	1	1
		見込みと提供体制の差	0	0	0	0	0
	こども センター 型家庭	量の見込み	1	1	1	1	1
		提供体制(確保の内容)	1	1	1	1	1
		見込みと提供体制の差	0	0	0	0	0
	地域 子育て 相談 機関	量の見込み	14	14	14	14	14
		提供体制(確保の内容)	2	14	14	14	14
		見込みと提供体制の差	▲12	0	0	0	0

②延長保育事業(時間外保育事業)

事業概要

保育事業を利用している乳幼児の保護者が、就労時間の延長などにより保育標準時間(最大11時間)を超える保育が必要な場合、保育所(園)等での保育時間を延長して乳幼児の預かりを行う事業です。

本市の取組

49か所の保育所(園)等で実施しています。

量の見込みと提供体制、確保策の考え方

量の見込みについては、アンケート調査結果から得られたニーズ量に基づいて算出しています。

市内49か所の保育所(園)等により、提供体制は確保されています。

認可保育所(園)等の設置時には、延長保育事業の実施に努めます。

(単位:人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
粕壁・ 内牧	量の見込み	77	78	77	76	75
	提供体制(確保の内容)	77	78	77	76	75
	見込みと提供体制の差	0	0	0	0	0
幸松・ 豊野	量の見込み	58	58	58	57	57
	提供体制(確保の内容)	58	58	58	57	57
	見込みと提供体制の差	0	0	0	0	0
武里	量の見込み	64	65	64	63	63
	提供体制(確保の内容)	64	65	64	63	63
	見込みと提供体制の差	0	0	0	0	0
豊春	量の見込み	49	50	49	49	48
	提供体制(確保の内容)	49	50	49	49	48
	見込みと提供体制の差	0	0	0	0	0
庄和	量の見込み	46	46	46	46	45
	提供体制(確保の内容)	46	46	46	46	45
	見込みと提供体制の差	0	0	0	0	0
市全域	量の見込み	294	297	294	291	288
	提供体制(確保の内容)	294	297	294	291	288
	見込みと提供体制の差	0	0	0	0	0

③放課後児童健全育成事業

事業概要

春日部市立小学校及び春日部市立義務教育学校(前期課程に限る)に在学する児童であって、かつ、保護者が就労などのため放課後などに常時留守になっている家庭の児童を対象に、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図る事業です。

本市の取組

市内 23 小学校区のすべてに放課後児童クラブを設置し、民間では1か所の放課後児童クラブが設置されています。

量の見込みと提供体制、確保策の考え方

量の見込みについては各年4月1日現在の利用状況に基づいて算出しています。提供体制の不足が見込まれるクラブについては、既存の学校施設の有効活用を基本とした方策の検討をしていきます。

民間放課後児童クラブでは、入室が見込まれる児童を受け入れ、提供体制の確保に努めます。

(単位:人)

				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
公立	1	粕壁	量の見込み	147	136	128	120	112
			提供体制(確保の内容)	100	100	100	100	100
			見込みと提供体制の差	▲47	▲36	▲28	▲20	▲12
	2	内牧	量の見込み	132	134	137	133	138
			提供体制(確保の内容)	90	90	90	90	90
			見込みと提供体制の差	▲42	▲44	▲47	▲43	▲48
	3	豊春	量の見込み	90	90	90	89	83
			提供体制(確保の内容)	90	90	90	90	90
			見込みと提供体制の差	0	0	0	1	7
	4	武里	量の見込み	99	99	101	95	93
			提供体制(確保の内容)	70	70	70	70	70
			見込みと提供体制の差	▲29	▲29	▲31	▲25	▲23
	5	幸松	量の見込み	85	83	79	77	75
			提供体制(確保の内容)	85	85	85	85	85
			見込みと提供体制の差	0	2	6	8	10
	6	豊野	量の見込み	70	70	70	70	70
			提供体制(確保の内容)	70	70	70	70	70
			見込みと提供体制の差	0	0	0	0	0
	7	備後	量の見込み	56	55	53	49	48
			提供体制(確保の内容)	60	60	60	60	60
			見込みと提供体制の差	4	5	7	11	12
	8	八木崎	量の見込み	125	120	117	113	110
			提供体制(確保の内容)	110	110	110	110	110
			見込みと提供体制の差	▲15	▲10	▲7	▲3	0
	9	牛島	量の見込み	110	100	100	100	95
			提供体制(確保の内容)	100	100	100	100	100
			見込みと提供体制の差	▲10	0	0	0	5
	10	緑	量の見込み	70	70	65	62	59
			提供体制(確保の内容)	70	70	70	70	70
			見込みと提供体制の差	0	0	5	8	11
	11	上沖	量の見込み	140	138	130	119	119
			提供体制(確保の内容)	140	140	140	140	140
			見込みと提供体制の差	0	2	10	21	21
	12	正善	量の見込み	90	87	75	75	75
			提供体制(確保の内容)	75	75	75	75	75
			見込みと提供体制の差	▲15	▲12	0	0	0
	13	立野	量の見込み	106	103	101	101	97
			提供体制(確保の内容)	109	109	109	109	109
			見込みと提供体制の差	3	6	8	8	12

				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
公立	14	宮川	量の見込み	29	28	27	27	28
			提供体制(確保の内容)	50	50	50	50	50
			見込みと提供体制の差	21	22	23	23	22
	15	藤塚	量の見込み	70	70	70	70	70
			提供体制(確保の内容)	70	70	70	70	70
			見込みと提供体制の差	0	0	0	0	0
	16	小淵	量の見込み	70	70	70	70	69
			提供体制(確保の内容)	70	70	70	70	70
			見込みと提供体制の差	0	0	0	0	1
	17	武里南	量の見込み	98	95	95	95	98
			提供体制(確保の内容)	77	77	77	77	77
			見込みと提供体制の差	▲21	▲18	▲18	▲18	▲21
	18	武里西	量の見込み	114	110	106	100	90
			提供体制(確保の内容)	90	90	90	90	90
			見込みと提供体制の差	▲24	▲20	▲16	▲10	0
	19	南桜井	量の見込み	67	66	66	71	73
			提供体制(確保の内容)	75	75	75	75	75
			見込みと提供体制の差	8	9	9	4	2
	20	川辺	量の見込み	74	68	62	56	53
			提供体制(確保の内容)	115	115	115	115	115
			見込みと提供体制の差	41	47	53	59	62
	21	桜川	量の見込み	121	129	119	110	100
			提供体制(確保の内容)	100	100	100	100	100
			見込みと提供体制の差	▲21	▲29	▲19	▲10	0
	22	中野	量の見込み	61	58	58	58	56
			提供体制(確保の内容)	70	70	70	70	70
			見込みと提供体制の差	9	12	12	12	14
	23	江戸川	量の見込み	30	28	25	25	22
			提供体制(確保の内容)	40	40	40	40	40
			見込みと提供体制の差	10	12	15	15	18
民間	すすむ	量の見込み	45	45	45	45	45	
		提供体制(確保の内容)	45	45	45	45	45	
		見込みと提供体制の差	0	0	0	0	0	
合計			量の見込み	2,099	2,052	1,989	1,930	1,878
			提供体制(確保の内容)	1,971	1,971	1,971	1,971	1,971
			見込みと提供体制の差	▲128	▲81	▲18	41	93

④子育て短期支援事業

事業概要

子育て短期支援事業は、児童を養育している家庭の保護者が、病気や仕事、出産、育児疲れなどにより、児童の養育が一時的に困難になった場合に児童養護施設などでお預かりすることにより、児童及びその家庭への支援を図るものです。

本市の取組

児童養護施設及び乳児院6施設と契約し、利用者からの相談に基づき、実施しています。

量の見込みと提供体制、確保策の考え方

量の見込みについては、令和4・5年度の相談実績に基づいて算出しています。

緊急時の利用などに対応するため、児童福祉法の改正を踏まえ、提供体制の確保を検討します。

(単位:日)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市 全 域	量の見込み	48	48	48	48	48
	提供体制(確保の内容)	48	48	48	48	48
	見込みと提供体制の差	0	0	0	0	0

⑤地域子育て支援拠点事業

事業概要

地域子育て支援拠点事業は、子育て中の親の孤立感や不安感に対応するため公共施設や保育園などの地域の身近な場所で、子育てに関する相談や子育て中の親子の交流などを通じて子育てを支援するものです。

本市の取組

地域子育て支援拠点事業として、14か所の地域子育て支援拠点を設置しています。

量の見込みと提供体制、確保策の考え方

量の見込みについては、アンケート調査結果から得られたニーズ量に基づいて算出しています。

市内14か所の地域子育て支援拠点により、提供体制は確保されており、各々の地域子育て支援拠点が連携し、子育て世帯のニーズを把握し、事業の質の向上を図ります。

(単位:人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市 全 域	量の見込み	53,794	54,331	54,331	53,674	53,080
	提供体制(確保の内容)	53,794	54,331	54,331	53,674	53,080
	見込みと提供体制の差	0	0	0	0	0
	実施か所数	14	14	14	14	14

⑥一時預かり事業

事業概要

公立保育所では、保護者が、家族の看病や冠婚葬祭がある場合、リフレッシュを図りたい場合に、一時的な幼児の預かりを行います。認定こども園では、教育時間の前後または長期休業日等において、在園する幼児の一時的な預かりを行います。

本市の取組

公立保育所及び認定こども園、幼稚園で実施しています。

量の見込みと提供体制、確保策の考え方

公立保育所及び認定こども園、幼稚園、また令和3年度に複合型子育て支援施設を開設したことにより、提供体制を確保しています。

今後においても、子育て世帯のニーズを把握し、事業の質の向上を図ります。

公立保育所

(単位:人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市 全 域	量の見込み	5,840	5,840	5,840	5,840	5,840
	提供体制(確保の内容)	5,840	5,840	5,840	5,840	5,840
	見込みと提供体制の差	0	0	0	0	0
	実施か所数	10	10	10	10	10

認定こども園

(単位:人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市 全 域	量の見込み	1,609	1,638	1,612	1,586	1,573
	提供体制(確保の内容)	1,609	1,638	1,612	1,586	1,573
	見込みと提供体制の差	0	0	0	0	0
	実施か所数	7	7	7	7	7

幼稚園

(単位:人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市 全 域	量の見込み	5,465	5,564	5,475	5,386	5,344
	提供体制(確保の内容)	5,465	5,564	5,475	5,386	5,344
	見込みと提供体制の差	0	0	0	0	0
	実施か所数	12	12	12	12	12

⑦病児・病後児保育事業

事業概要

発熱などの急な病気にかかったこども（病児）や病気回復期のこども（病後児）が、教育・保育施設に通えず、保護者による保育ができない場合に、病院・診療所・保育所（園）などに付設された専用スペースなどにおいて、一時的に保育を行うものです。

本市の取組

民間認可保育園1か所において、病後児保育事業を実施しています。

また、複合型子育て支援施設1か所において、病児保育事業を実施しています。

量の見込みと提供体制、確保策の考え方

量の見込みについては、実績を踏まえ、提供体制で確保できる人数を算出しています。

病児・病後児保育事業の提供体制は確保されています。

（単位：人）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市 全 域	量の見込み	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460
	提供体制（確保の内容）	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460
	見込みと提供体制の差	0	0	0	0	0

⑧子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

事業概要

ファミリー・サポート・センター事業は、こどもを預けたい人と預かりたい人が会員となって、こどもの送迎や一時預かりなどの会員相互の育児援助活動を行うことで、仕事と育児の両立を図るものです。

本市の取組

保育所（園）、幼稚園、小学校（義務教育学校前期課程含む）、放課後児童クラブなどの送迎や一時預かりサービスを行う春日部市ファミリー・サポート・センターのほかに、主に病気や病気の回復期にあるこども（病後児等）の預かりや、宿泊を伴うこどもの預かりサービスを行う春日部市緊急サポート・センターを実施しています。

量の見込みと提供体制、確保策の考え方

こどもを預かりたい人が確保されていることから、提供体制は確保されています。

今後においても、既存の保育施設では応じきれない保育ニーズに応え、仕事と育児の両立がしやすい環境づくりを図っていきます。

(単位:人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市 全 域	量の見込み	1,946	1,946	1,946	1,946	1,946
	提供体制(確保の内容)	1,946	1,946	1,946	1,946	1,946
	内 訳	就園児	1,700	1,700	1,700	1,700
		一時預かり	106	106	106	106
		病児対応型	140	140	140	140
	見込みと提供体制の差	0	0	0	0	0

⑨乳児家庭全戸訪問事業

事業概要

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に、母子保健推進員、保健師、助産師などが訪問し、子育て支援に関する情報提供などを行うとともに親子の心身の状況や養育環境などの把握を行うものです。

本市の取組

生後2か月頃までの乳児がいるすべての家庭を、母子保健推進員、保健師、助産師が訪問しています。

量の見込みと提供体制、確保策の考え方

量の見込みについては、人口推計に基づいて算出した各年度の0歳児の人数としています。

母子保健推進員、保健師、助産師の家庭訪問により提供体制は確保されています。

(単位:人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市 全 域	量の見込み	1,256	1,284	1,268	1,254	1,241
	提供体制(確保の内容)	1,256	1,284	1,268	1,254	1,241
	見込みと提供体制の差	0	0	0	0	0

⑩養育支援訪問事業、その他要支援児童の支援に資する事業

事業概要

養育支援訪問事業は、妊娠や子育てに不安を抱えているなど、保護者の養育への支援が特に必要とされる家庭を対象に、保健師、助産師、社会福祉士などが訪問し、養育に関する相談、指導、助言、その他必要な支援を行うものです。

また、要保護児童等に対する支援に資する事業は、児童福祉の関係者から構成される要保護児童対策地域協議会を設置し、要保護児童の適切な保護、要支援児童や特定妊婦への適切な支援を行うものです。

本市の取組

乳児家庭全戸訪問事業などにより、支援が必要な家庭の把握を行っています。この事業で把握した児童も含めた要保護児童等に対しては、春日部市要保護児童対策地域協議会において支援方針を定め、関係機関間での情報交換、実態把握、必要に応じた訪問など、適切な支援を行っています。

量の見込みと提供体制、確保策の考え方

量の見込みについては、各事業の実績に基づいて算出しています。

保護者の養育への支援が特に必要と認められる家庭を対象に、保健師、助産師、社会福祉士等の専門職が訪問することにより、提供体制は確保されています。

また、要保護児童等に対する支援に資する事業については、春日部市要保護児童対策地域協議会を中心に、関係各機関と緊密な連携を図ることにより、提供体制は確保されています。

養育支援訪問事業

(単位:回)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市 全 域	量の見込み	140	140	140	140	140
	提供体制(確保の内容)	140	140	140	140	140
	見込みと提供体制の差	0	0	0	0	0

要保護児童等

(単位:人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市 全 域	量の見込み	260	312	359	395	414
	提供体制(確保の内容)	260	312	359	395	414
	見込みと提供体制の差	0	0	0	0	0

⑪妊婦健康診査事業

事業概要

妊婦と胎児の健康の保持増進を図り、安心・安全な妊娠出産を迎えられるよう実施するものです。

本市の取組

妊娠届出時に妊婦健康診査助成券を交付し、費用の一部を助成しています。

量の見込みと提供体制、確保策の考え方

量の見込みについては、人口推計に基づいて算出した各年度の0歳児の人数としています。

妊婦健康診査事業の提供体制は確保されており、今後も利用促進に努めます。

(単位:人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市 全 域	量の見込み	1,256	1,284	1,268	1,254	1,241
	提供体制(確保の内容)	1,256	1,284	1,268	1,254	1,241
	見込みと提供体制の差	0	0	0	0	0

⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業概要

低所得世帯のこどもが認定こども園等を利用する場合に、保護者が支払うべき日用品、文房具の購入に要する費用等を助成する事業です。また、低所得世帯、または多子世帯のこどもが幼稚園を利用する場合に、保護者が支払うべき副食材料に要する費用を助成する事業です。

本市の取組

令和元年10月1日から開始した幼児教育・保育の無償化により、幼稚園を利用する保護者に対しては、副食材料に要する費用を助成しています。

量の見込みと提供体制、確保策の考え方

保護者が支払うべき日用品、文房具の購入に要する費用等の助成については、必要に応じ対応を検討していきます。

保護者が支払うべき副食材料に要する費用の助成については、今後も事業を継続していきます。

⑬多様な事業者の参入促進・能力活用事業

事業概要

国の待機児童解消加速化プランによる保育の受け皿の拡大や、こども・子育て支援新制度の円滑な施行のためには、多様な事業者の能力を活用しながら、小規模保育事業実施施設などの設置を促進していくことが必要です。

その一方で、新たに開設された施設や事業が安定かつ継続的に運営し、保護者や地域住民との信頼関係を構築していくには、一定の時間が必要となります。

本事業は、新規施設事業者が円滑に事業を実施できるよう、新規施設などに対する実地支援、相談・助言、小規模保育事業実施施設などの連携施設のあっせんなどを実施する事業です。

本市の取組

令和3年度には事業所内保育事業所が1園開設したほか、令和5年度及び令和6年度に各1園が、従来の幼稚園から子ども・子育て支援新制度の施設型給付対象施設に移行しました。

量の見込みと提供体制、確保策の考え方

今後も状況や必要に応じ対応を検討していきます。

⑭子育て世帯訪問支援事業【新規】

事業概要

訪問支援員が、家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等を支援し、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぎます。

本市の取組

こども家庭センターでサポートプランを作成し、対象となる家庭に必要な支援をしています。

量の見込みと提供体制、確保策の考え方

量の見込みについては、人口推計に基づいて算出した各年度の0歳から17歳の児童の人数、及び要保護児童の世帯数等を勘案し、算出しています。

支援が必要な家庭の把握に努め、提供体制を確保していきます。

(単位:人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市 全 域	量の見込み	345	341	334	326	319
	提供体制(確保の内容)	345	341	334	326	319
	見込みと提供体制の差	0	0	0	0	0

⑮児童育成支援拠点事業【新規】

事業概要

養育環境等に課題を抱える家庭や学校に居場所のない児童等に居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況に応じた支援を包括的に提供します。

本市の取組

春日部第2児童センター(グーかすかべ)において、児童育成支援拠点事業を設置しています。

量の見込みと提供体制、確保策の考え方

量の見込みについては、国の算出方法に基づき設定しました。

令和6年度から事業を実施しており、提供体制は確保されています。

(単位:人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市 全 域	量の見込み	220	212	206	200	194
	提供体制(確保の内容)	220	212	206	200	194
	見込みと提供体制の差	0	0	0	0	0

⑯親子関係形成支援事業【新規】

事業概要

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を行います。

本市の取組

大人とこどもが信頼関係を結びながら、こどもがよい行いを身につけていく子育て練習法を学んでもらう、「怒鳴らない子育て練習講座」を実施しています。

量の見込みと提供体制、確保策の考え方

量の見込みについては、人口推計に基づいて算出した各年度の0歳から17歳の児童人数、及び要保護児童の世帯数等を勘案し、提供体制を確保していきます。

(単位:人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市 全 域	量の見込み	33	32	31	31	30
	提供体制(確保の内容)	33	32	31	31	30
	見込みと提供体制の差	0	0	0	0	0

⑪妊婦等包括相談支援事業【新規】

事業概要

妊婦・その配偶者等に対して、面談等の実施により、必要な情報提供や相談を行うとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を実施します

本市の取組

伴走型相談支援を実施しています。

量の見込みと提供体制、確保策の考え方

量の見込みについては、妊娠届出数を推測し、妊娠届出時・アンケート実施時・新生児訪問時の1組あたり3回の面談数を基に算出しております。妊産婦等が安心して出産・子育てが行えるよう面談を実施する助産師等の専門職の確保に努めてまいります。

(単位:人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市 全 域	量の見込み	3,768	3,852	3,804	3,762	3,723
	提供体制(確保の内容)	3,768	3,852	3,804	3,762	3,723
	見込みと提供体制の差	0	0	0	0	0

⑩乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)【新規】

事業概要

満3歳未満で未就園のこどもに遊びや生活の場を提供し、保護者の養育環境を支援するものです。

本市の取組

令和8年度からの本格実施に向け、提供体制を確保します。

量の見込みと提供体制、確保策の考え方

量の見込みについてはアンケート調査での利用希望を踏まえ、未就園児数の推移などを考慮し算出しています。実際の利用ニーズを把握し、参加する事業者の確保に努めます。

(単位:人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市 全 域	量の見込み	2,173	2,055	1,941	1,833	1,733
	提供体制(確保の内容)	2,282	2,282	2,282	2,282	2,282
	見込みと提供体制の差	109	227	341	449	549

⑱産後ケア事業【新規】

事業概要

産後、家族等から十分な援助を受けることができず、産後に心身の不調や強い育児不安がある方を対象に、産後うつ予防や育児不安の解消を図り、出産後の母子とその家族が健やかな子育てができるよう支援を行います。

本市の取組

宿泊型産後ケア事業について、産科医療機関及び助産院と契約し、利用者からの申請に基づき、実施しています。

量の見込みと提供体制、確保策の考え方

量の見込みについては、国の算出方法に基づき設定しております。

利用者の家庭状況に応じた支援を実施するため、通所型及び訪問型産後ケア事業の実施による事業の拡充を図るとともに、産科医療機関及び助産院等の確保に努めてまいります。

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市 全 域	量の見込み	456	541	538	528	516
	提供体制(確保の内容)	456	541	538	528	516
	見込みと提供体制の差	0	0	0	0	0